

令和7年度 丹波地区防災教育推進連絡会議資料

【令和6年度の取組状況】

・ 資料1	令和6年度防災教育に関する取組の現状と課題	1
・ 資料2	令和6年度防災教育に関する実態調査集計	7
・ 資料3	令和6年度高校生被災地ボランティア実施状況（県立学校）	13
・ 資料4	令和6年度学校安全（防災）総合支援事業の取組	14
・ 資料5	防災教育副読本「あすにいきる」の改訂	16

【令和7年度の取組方針】

・ 資料6	令和7年度防災教育において重点的に取り組む事項	17
・ 資料7	令和7年度防災教育推進のための年間計画	18
・ 資料8	阪神・淡路大震災30周年事業一覧表	19

【参考資料】

○	大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について（通知）	21
○	「大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項について（通知）」の周知について	29
○	避難所に指定されている学校ごとの確認事項（例）	30
○	震災・学校支援チーム（EARTH）について	31
○	ひょうご安全の日推進県民会議が実施する事業の学校等での活用について	34

資料 1**令和6年度 防災教育に関する取組の現状と課題（実態調査から）****1 「兵庫の防災教育」の推進**

震災の経験や教訓を語り継ぐとともに、災害発生時に主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進する。

○取組の現状（カッコ内は前年度との比較）**(1) 震災の経験や教訓の語り継ぎ**

震災の経験や教訓の風化を防ぐことで防災・減災意識の高揚を図る。

○1.17に関連する授業や行事の実施、地域で行われる行事への積極的な参加

○防災教育副読本「明日に生きる」の活用（特に、小学校低学年は改訂したデジタルブック版の活用）

○1.17(阪神・淡路大震災)に関連する授業や行事(特別活動)の実施 (%)

		小	中	高	特支	全体
実施している。	全県	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)
	丹波	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)

(2) 実践的な防災教育の推進

児童生徒が災害時に身を守る行動や対策等がとれるよう、学習形態や指導内容を工夫した防災教育を実施する。

○「防災教育カリキュラム作成の手引き」を活用した教科等横断的な視点でのカリキュラムの作成・実施

○防災教育副読本「明日に生きる」の活用（特に、小学校低学年は改訂したデジタルブック版の活用）

○地域の災害特性等を踏まえた防災教育の実施

○様々な場面や状況を想定したケーススタディの実施

○「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」を参考にした取組の実施

○防災教育に取り組んだ教育活動の場（一部抜粋）（複数回答） (%)

		小	中	高	特支	全体
教科の授業	全県	96.1(5.1)	88.6(5.1)	55.4(7.0)	61.9(▲1.5)	86.5(5.0)
	丹波	100(0)	100(0)	66.7(16.7)	50.0(0)	94.3(1.7)
総合的な学習（探究）の時間	全県	83.5(5.5)	82.4(2.0)	31.8(0.6)	45.2(3.7)	73.6(3.7)
	丹波	76.5(2.2)	90.9(0)	33.3(0)	50.0(▲50.0)	73.6(3.2)

○防災教育副読本「明日に生きる」の活用 (%)

		小	中	高	特支	全体
活用している。	全県	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)
	丹波	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)	100(0)

○防災教育における1人1台端末等のICT機器の活用 (%)

		小	中	高	特支	全体
活用している。	全県	75.6(9.8)	56.9(7.5)	35.7(8.9)	45.2(1.3)	63.5(8.7)
	丹波	76.5(16.5)	72.7(0)	50.0(33.3)	50.0(0)	71.7(14.3)

(3) ボランティア精神の醸成

地域の一員として協働できる、助け合いの心を育成する。

○被災地支援活動の実施

○ICTを活用した被災地との交流

○震災の経験者やEARTH員等の専門家の講話

○県立学校における被災地支援活動

(校)

	高(全日制)	高(定・多・通)	特支	全体
実施している。	51(+7)	7(+2)	5(+1)	63(+10)

※被災地支援の対象地域（複数回答あり）

海外：12(0)、東北地方：16(-18)、熊本県：3(-3)、能登地方：40(+33)、豪雨災害・台風被災地（岡山県、広島県、長野県、千葉県等）：10(+1)、県内：8(-7)、その他：1(-1)

※活動内容（複数回答あり）

被災地活動：23(-2)、募金活動：48(+9)、手紙・メッセージ送付：9(+2)、グッズ等贈呈：6(+3)、売上金贈呈：13(-1)、オンラインでの交流：3(-5)、その他：1(-5)

(4) 校内研修の充実

教職員の防災教育指導力の向上や、危機管理意識・判断力の向上を図るため、校内研修会を実施する。

○EARTH員や防災教育専門推進員、外部の専門家等を講師とした校内研修の実施

○地区別防災教育研修会等の研修内容を共通理解する機会の設定

○校内研修実施内容（一部抜粋）（複数回答）

(%)

	小	中	高	特支	全体
教材・授業研究等、防災教育	全県 70.5(2.8)	72.5(4.7)	39.5(2.6)	69.0(8.0)	66.1(3.4)
	丹波 76.5(▲6.4)	72.7(0)	0(0)	50.0(0)	66.0(▲4.3)
訓練及び訓練のふりかえり等、学校防災体制	全県 96.3(1.4)	92.2(2.8)	75.2(6.4)	95.2(2.5)	91.9(2.5)
	丹波 97.1(▲2.9)	81.8(▲9.1)	83.3(0)	100(0)	92.5(▲3.8)
心のケア	全県 46.6(2.7)	54.9(2.7)	56.1(0.7)	52.4(1.2)	50.4(2.4)
	丹波 38.2(1.1)	45.5(9.1)	100(0)	100(0)	49.1(2.8)
地区別研修会の内容についての共通理解	全県 97.3(11.4)	96.9(11.8)	67.5(▲6.4)	71.4(0.7)	91.5(8.3)
	丹波 100(8.6)	100(9.1)	100(16.7)	100(0)	100(9.3)

○課題（カッコ内は前年度との比較）

○防災教育、防災訓練等の取組を行う上で課題（一部抜粋）（複数回答）（%）

	小	中	高	特支	全体
防災教育の時間の確保	全県 34.2(△0.7)	46.3(0.4)	49.7(△1.9)	23.8(△0.6)	39.2(△0.6)
	丹波 26.5(△2.1)	45.5(0)	66.7(0)	0(0)	34.0(△1.2)
教材作成の難しさ、教材選択肢の少なさ	全県 35.4(△0.8)	47.1(2.4)	48.4(△3.8)	57.1(△3.9)	41.2(△0.6)
	丹波 14.7(△5.3)	36.4(0)	33.3(0)	50.0(0)	22.6(△3.3)
防災教育実施時の教職員間の意識差	全県 28.3(△3.4)	45.1(3.5)	42.7(0.7)	54.8(1.1)	35.8(△0.9)
	丹波 17.6(△8.1)	9.1(△9.1)	50.0(0)	0(0)	18.9(△7.1)
知見をもった教職員不足	全県 55.3(1.3)	69.0(2.3)	65.6(△0.6)	69.0(8.0)	60.9(1.6)
	丹波 32.4(0.9)	45.5(9.1)	50.0(0)	0(0)	35.8(2.5)
専門的人材、コーディネータ不足	全県 42.5(2.5)	50.2(2.0)	44.6(0)	52.4(△3.7)	45.2(1.8)
	丹波 14.7(△5.3)	27.3(△9.1)	33.3(△33.3)	50.0(0)	20.8(△8.9)

2 学校防災体制の充実

南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、子どもたちの安全を守る体制を充実する。

○取組の現状（カッコ内は前年度との比較）

(1) 災害対応マニュアルの改善

大規模災害にも的確に対応できるよう、検証・評価を行い、災害対応マニュアルが実践的なものとなるよう改善する。

○地域の災害特性や、発生が予想される災害の種類に応じたマニュアルの見直し

- 家庭や地域住民、専門機関等に意見・助言を聴取したマニュアルの見直し
- マニュアルの見直しについて全教職員で共通理解するための研修の実施

○災害対応マニュアルの改善した点（一部抜粋）（複数回答） (%)

		小	中	高	特支	全体
安全対策	全県	70.8(3.1)	65.5(▲0.4)	65.6(4.5)	81.0(7.8)	69.1(2.6)
	丹波	67.6(▲0.9)	63.6(9.1)	66.7(33.3)	50.0(0)	66.0(4.9)
災害発生時の対応	全県	68.1(4.4)	56.5(▲1.5)	46.5(5.1)	73.8(3.1)	62.1(3.0)
	丹波	67.6(▲6.6)	54.5(9.1)	66.7(33.3)	50.0(0)	64.2(1.2)
改善項目なし	全県	24.0(▲4.9)	33.3(▲0.8)	36.3(▲1.3)	19.0(▲5.4)	28.1(▲3.3)
	丹波	29.4(6.6)	36.4(0)	33.3(▲16.7)	50.0(0)	32.1(2.4)

○地域で発生しうる災害種ごとの記載 (%)

		小	中	高	特支	全体
記載がある。	全県	88.3(2.6)	82.0(3.6)	73.2(4.4)	76.2(0.6)	83.9(3.0)
	丹波	82.4(5.2)	72.4(9.1)	66.7(16.7)	0(0)	75.5(7.0)

(2) 防災訓練の工夫・改善

家庭、地域住民、近隣学校園、専門機関と連携し、実践的な防災訓練を実施する。

○地域や専門機関、近隣の学校園と連携した防災訓練・防災活動の実施

- 地域の災害特性を踏まえた防災訓練・防災活動の実施
- 災害発生時の児童生徒の安全確保のためのルールづくりと引き渡し等の訓練の実施
- 「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」を参考にした防災訓練・防災活動の実施

○地域や専門機関と連携した防災訓練の実施 (%)

		小	中	高	特支	全体
連携して実施した。	全県	89.0(2.2)	74.5(▲2.0)	71.3(0)	85.7(0.3)	82.5(0.7)
	丹波	100(0)	81.8(▲18.2)	100(0)	100(0)	96.2(▲3.8)

○防災訓練の連携先（一部抜粋）（複数回答） (%)

		小	中	高	特支	全体
自主防災組織・自治会	全県	21.4(0.4)	13.3(▲1.2)	17.8(0.6)	16.7(6.9)	18.6(0.3)
	丹波	20.6(▲5.1)	0.0(0)	16.7(0)	50.0(50.0)	17.0(▲1.5)
保護者・PTA	全県	65.1(9.2)	18.0(0.4)	7.0(0.6)	40.5(6.4)	43.3(5.5)
	丹波	70.6(2.0)	0.0(0)	16.7(0)	100(50.0)	50.9(2.8)
他の学校、幼稚園等	全県	27.6(1.9)	14.5(0)	10.8(2.5)	11.9(▲0.3)	21.1(1.4)
	丹波	32.4(▲1.9)	0.0(0)	0.0(0)	0.0(0)	20.8(▲1.5)

市町防災部局、教育委員会	全県	26.5(2.0)	28.6(0.8)	17.8(2.5)	19.0(4.4)	25.4(1.9)
	丹波	32.4(0.9)	27.3(▲18.2)	16.7(0)	50.0(50.0)	30.2(▲1.3)
消防署・消防団	全県	54.3(0.5)	54.1(▲2.8)	63.1(▲0.6)	78.6(▲4.3)	56.6(▲0.7)
	丹波	70.6(10.6)	81.8(0)	100(0)	100(0)	77.4(7.0)

※その他の連携先

警察署、自衛隊、まちづくり協議会、防災士会、近隣の企業・商業施設・高齢者福祉施設、大学教授、語り部グループ 等

○防災教育、防災対応マニュアルの見直し、避難所運営について、地域や関係機関と連携した実施・協議 (%)

		小	中	高	特支	全体
連携して実施・協議した。	全県	71.0(23.9)	69.4(21.6)	65.6(24.2)	69.0(27.5)	69.7(23.5)
	丹波	76.5(36.5)	54.5(0)	66.7(50.0)	100(50.0)	71.7(31.0)

○児童生徒が災害時に適切に判断し、主体的に行動する力を育成するために防災訓練に取り入れた工夫(一部抜粋)(複数回答) (%)

		小	中	高	特支	全体
休み時間等、授業以外の時間を想定	全県	71.9(1.7)	44.7(2.0)	22.9(5.1)	42.9(11.2)	56.3(2.6)
	丹波	85.3(11.0)	63.6(9.1)	16.7(16.7)	100(0)	73.6(10.6)
登下校中の災害発生を想定	全県	3.9(▲1.0)	6.3(0.8)	7.0(1.9)	23.8(1.8)	5.8(0)
	丹波	2.9(▲5.6)	9.1(9.1)	0.0(0)	50.0(0)	5.7(▲1.7)
負傷者への救助を取り入れた訓練	全県	27.6(3.1)	30.2(1.2)	35.0(6.3)	33.3(▲3.3)	29.6(2.8)
	丹波	11.8(▲19.7)	36.4(18.2)	66.7(0)	0.0(▲50.0)	22.6(▲10.7)
訓練予定を事前周知せずに実施	全県	68.3(4.8)	48.2(5.8)	27.4(8.3)	38.1(4.0)	55.7(5.5)
	丹波	91.2(8.3)	81.8(18.2)	50.0((0))	50.0(0)	83.0(8.9)

○役割分担や連携を確認するため、教職員のみでの訓練の実施 (%)

		小	中	高	特支	全体
実施した。	全県	61.0(6.0)	47.5(2.0)	26.1(3.8)	61.9(8.2)	52.3(4.8)
	丹波	64.7(1.8)	36.4(36.4)	66.7(16.7)	100(0)	60.4(12.2)

○課題(カッコ内は前年度との比較)

○防災教育、防災訓練等の取組を行う上での課題(一部抜粋)(複数回答) (%)

		小	中	高	特支	全体
防災訓練の内容のマンネリ化	全県	37.2(△4.4)	49.8(△1.2)	46.5(△9.6)	42.9(6.3)	42.0(△4.0)
	丹波	35.3(△7.6)	45.5(△9.1)	50.0(0)	50.0(0)	39.6(△6.7)
地域連携の連絡先・手順等の手続き不明	全県	17.6(0.7)	23.1(△0.8)	19.7(△1.3)	28.6(1.8)	19.8(0.1)
	丹波	2.9(△5.6)	9.1(△9.1)	16.7(0)	0.0(0)	5.7(△5.5)
地域と学校の協力体制の難しさ	全県	31.9(0)	40.8(3.9)	36.3(0.6)	42.9(△8.3)	35.2(0.7)
	丹波	23.5(6.4)	18.2(△9.1)	0.0(0)	50.0(0)	20.8(2.2)
防災体制について学校間の連携不足	全県	60.5(△0.2)	65.1(3.5)	72.0(0)	69.0(5.6)	63.8(1.1)
	丹波	67.6(7.6)	81.8(0)	83.3(0)	0.0(0)	69.8(5.0)

避難所開設への対応

(1) 指定の有無に関わらない準備

避難所指定の有無に関わらず避難所となった場合を想定し、学校施設を避難所として利用する方法等について対応を協議する。

(2) 基本的事項の協議・確認

- 地域、関係機関と連携した、災害時における組織づくりや対応手順についての協議・確認
- 避難所開設に必要な基本的事項について市町防災部局との協議・確認

○取組の現状（カッコ内は前年度との比較）

- 避難所開設に必要な基本的事項について市町の防災部局と協議（避難所指定されている学校）

(%)

		小	中	高	特支	全体
市町防災部局と協議している。	全県	95.8(0.4)	93.9(0.8)	68.8(6.0)	85.7(4.7)	91.6(1.3)
	丹波	97.1(▲0.1)	81.8(9.1)	66.7(50.0)	50.0(0)	88.7(7.2)

- 避難所運営に関する教職員組織や役割の明確化（避難所指定されている学校） (%)

		小	中	高	特支	全体
組織や役割を明確化している。	全県	99.5(0)	98.4(0)	86.4(2.1)	90.5(0)	97.3(0.3)
	丹波	97.1(▲0.1)	100(0)	66.7(16.7)	50.0(0)	92.5(1.7)

- 避難者が学校に来た場合の対応（避難所指定されていない学校）

(一部抜粋) (複数回答)

(%)

		小	中	高	特支	全体
対応を決めていない。	全県	0(▲14.3)	0(0)	31.3(▲2.1)	23.8(▲1.2)	21.7(▲3.7)
	丹波	0(0)	0(0)	16.7(0)	0(0)	1.9(0)

【丹波版】防災教育に関する実態調査集計(令和6年度)

資料2

調査校数 調査時数 令和7年1月	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
	34	11	6	2	53

I 【防災教育の推進について】

1 防災教育に取り組む教育活動の場(複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①教科の授業	100.0	100.0	66.7	50.0	94.3
②道徳の時間	100.0	100.0		0.0	84.9
③防災(避難)訓練	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
④学校行事など特活(学活、生徒会)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
⑤総合的な学習(探究)の時間	76.5	90.9	33.3	50.0	73.6

【凡例】

- ・ 小：小学校
- ・ 中：中学校
- ・ 高：高等学校
- ・ 特支：特別支援学校
- ・ 全体：県全体

2 防災教育副読本の活用

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
活用している。	100	100	100	100	100

3 防災教育を行うにあたって1人1台端末等のICT機器を活用している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
活用している。	76.5	72.7	50.0	50.0	71.7

4 次の内容をテーマに防災教育の実施 (複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①地震・津波	100	100	100	100	100
②地域の災害	100.0	100.0	50.0	50.0	92.5
③気象灾害	100.0	100.0	66.7	50.0	94.3

5 阪神・淡路大震災に関連する授業や行事(特別活動)の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施している。	100	100	100	100	100

II 【学校防災体制の充実について】

6 (1) 「災害対応マニュアル」の見直した内容 (複数回答)

校種別	小	中	高	特支	全体
①安全対策	67.6	63.6	66.7	50.0	66.0
②災害発生時の対応	67.6	54.5	66.7	50.0	64.2
③避難所としての役割	26.5	9.1	0.0	0.0	18.9
④見直したが変更なし	29.4	36.4	33.3	50.0	32.1

(2) 「災害対応マニュアル」について、全ての教職員での共通理解

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
全ての教職員での共通理解を図った。	100	100	100	100	100

(3) 地域で発生しうる災害種ごとの記載がある

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
記載がある。	82.4	72.7	66.7	0.0	75.5

7 (1) 防災(避難)訓練について、地域や関係機関と連携して実施している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
連携して実施した。	100.0	81.8	100.0	100.0	96.2

【丹波地区】

(2) 各連携先との防災（避難）訓練の実施（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①自主防災組織・自治会	20.6	0.0	16.7	50.0	17.0
②保護者・PTA	70.6	0.0	16.7	100.0	50.9
③他の学校、幼稚園等	32.4	0.0	0.0	0.0	20.8
④市町防災部局・教育委員会	32.4	27.3	16.7	50.0	30.2
⑤消防署・消防団	70.6	81.8	100.0	100.0	77.4

(3) 防災教育、防災対応マニュアルの見直し、避難所運営について、地域や関係機関と連携して実施している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
連携して実施・協議した。	76.5	54.5	66.7	100.0	71.7

8 (1) どのような想定で防災（避難）訓練をしましたか（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①津波・高潮想定	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②地震想定	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
③気象災害想定(土砂災害を含む)	76.5	9.1	0.0	50.0	52.8
④火事想定	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 児童生徒が主体的に行動する力を育成するために取り入れた工夫（複数回答）

校種別	小	中	高	特支	全体
①緊急地震速報を見聞きしたときに身を守る訓練	100.0	81.8	83.3	100.0	94.3
②授業以外の時間での訓練	85.3	63.6	16.7	100.0	73.6
③登下校中の災害発生を想定した訓練	2.9	9.1	0.0	50.0	5.7
④負傷者への救助を取り入れた訓練	11.8	36.4	66.7	0.0	22.6
⑤訓練予定を児童生徒に事前周知せずに実施	91.2	81.8	50.0	50.0	83.0

(3) 教職員のみでの訓練の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施した。	64.7	36.4	66.7	100(0)	60.4(12.2)

9 (1) 児童生徒の引き渡し訓練の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施した。	85.3	0.0	0.0	50.0	56.6

(2) 在校中の災害発生時における児童生徒の安全確保について、判断するためのルールを設定している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
設定している。	100	100	100	100	100

10 市町の地域防災計画における災害時の避難所指定（複数回答）

校種別	小	中	高	特支	全体
①指定避難所	97.1	100.0	66.7	0.0	90.6
②福祉避難所	2.9	0.0	0.0	50.0	3.8
③指定緊急避難場所	100.0	63.6	33.3	0.0	81.1
④指定されていない	0.0	0.0	16.7	50.0	3.8

※ 11(1)～(3)は避難所指定されている学校内の割合

11 (1) 「災害対応マニュアル」に避難所開設・運営についての記載

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
記載している。	94.1	90.9	50.0	50.0	86.8

(2) 避難所開設に必要な基本的事項について、市町の防災部局と協議している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
市町防災部局と協議している。	97.1	81.8	66.7	50.0	88.7

(3) 避難所運営に関する教職員組織や役割の明確化

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
組織や役割を明確化している。	97.1	100.0	66.7	50.0	92.5

【丹波地区】

※ 12は避難所指定されていない学校内の割合

12 避難者が学校に来た場合の対応(複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①近隣の指定避難所を案内	2.9	0.0	16.7	50.0	5.7
②一時的に開放する施設の明確化	2.9	0.0	16.7	50.0	5.7
③教職員の役割分担	2.9	0.0	0.0	50.0	3.8
⑤対応を決めていない	0.0	0.0	16.7	0.0	1.9

III 【教員研修について】

13 校内研修内容（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①教材・授業研究	76.5	72.7	0.0	50.0	66.0
②訓練及び訓練のふりかえり等、学校防災体制	97.1	81.8	83.3	100.0	92.5
③災害対応マニュアルの確認等、学校防災体制	94.1	81.8	100.0	100.0	92.5
④心のケア	38.2	45.5	100.0	100.0	49.1
⑤応急救護	88.2	54.5	100.0	50.0	81.1
⑥地区別研修の内容について共通理解	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

IV 【防災教育に関する課題について】

14 防災教育、防災訓練等の取組を行う上での課題（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①防災教育の時間確保	26.5	45.5	66.7	0.0	34.0
②教材作成が難しい、教材選択肢が少ない	14.7	36.4	33.3	50.0	22.6
③防災教育実施時、教職員間の意識差	17.6	9.1	50.0	0.0	18.9
④知見をもった教職員不足	32.4	45.5	50.0	0.0	35.8
⑤専門的人材、コーディネータ不足	14.7	27.3	33.3	50.0	20.8
⑥防災訓練の内容のマンネリ化	35.3	45.5	50.0	50.0	39.6
⑦地域連携の連絡先、手順等手続き不明	2.9	9.1	16.7	0.0	5.7
⑧地域と学校の協力体制が難しい	23.5	18.2	0.0	50.0	20.8
⑨防災体制について学校間の連携不足	67.6	81.8	83.3	0.0	69.8

【全県】防災教育に関する実態調査集計(令和6年度)

調査校数	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
	562	255	157	42	1016
調査時数	令和7年1月				

【凡例】

- ・ 小：小学校
- ・ 中：中学校
- ・ 高：高等学校
- ・ 特支：特別支援学校
- ・ 全体：県全体

I 【防災教育の推進について】

1 防災教育に取り組む教育活動の場(複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①教科の授業	96.1	88.6	55.4	61.9	86.5
②道徳の時間	98.8	96.1		28.6	79.9
③防災(避難)訓練	100	100	100	100	100
④学校行事など特活(学活、生徒会)	94.0	88.2	93.0	95.2	92.4
⑤総合的な学習(探究)の時間	83.5	82.4	31.8	45.2	73.6
⑥その他	3.6	5.5	6.4	7.1	4.6

2 防災教育副読本の活用

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
活用している。	100	100	100	100	100

3 防災教育を行うにあたって1人1台端末等のICT機器を活用している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
活用している。	75.6	56.9	35.7	45.2	63.5

4 次の内容をテーマに防災教育の実施(複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①地震・津波	100	100	100	100	100
②地域の災害	91.1	84.7	73.2	71.4	85.9
③気象灾害	91.6	75.7	66.2	76.2	83.1

5 阪神・淡路大震災に関連する授業や行事(特別活動)の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施している。	100	100	100	100	100

II 【学校防災体制の充実について】

6 (1) 「災害対応マニュアル」の見直した内容(複数回答)

校種別	小	中	高	特支	全体
①安全対策	70.8	65.5	65.6	81.0	69.1
②災害発生時の対応	68.1	56.5	46.5	73.8	62.1
③避難所としての役割	44.3	40.0	28.0	31.0	40.2
④見直したが変更なし	24.0	33.3	36.3	19.0	28.1

(2) 「災害対応マニュアル」について、全ての教職員での共通理解

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
全ての教職員での共通理解を図った。	100	100	100	100	100

(3) 地域で発生しうる災害種ごとの記載がある

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
記載がある。	88.3	82.0	73.2	76.2	83.9

7 (1) 防災(避難)訓練について、地域や関係機関と連携して実施している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
連携して実施した。	89.0	74.5	71.3	85.7	82.5

【全県】

(2) 各連携先との防災（避難）訓練の実施（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①自主防災組織・自治会	21.4	13.3	17.8	16.7	18.6
②保護者・PTA	65.1	18.0	7.0	40.5	43.3
③他の学校、幼稚園等	27.6	14.5	10.8	11.9	21.1
④市町防災部局・教育委員会	26.5	28.6	17.8	19.0	25.4
⑤消防署・消防団	54.3	54.1	63.1	78.6	56.6

(3) 防災教育、防災対応マニュアルの見直し、避難所運営について、地域や関係機関と連携して実施している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
連携して実施・協議した。	71.0	69.4	65.6	69.0	69.7

8 (1) どのような想定で防災（避難）訓練をしましたか（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①津波・高潮想定	35.2	30.2	27.4	19.0	32.1
②地震想定	99.6	99.2	90.4	97.6	98.0
③気象災害想定（土砂災害を含む）	52.8	24.7	22.3	52.4	41.0
④火事想定	97.5	89.4	86.0	97.6	93.7

(2) 児童生徒が主体的に行動する力を育成するために取り入れた工夫（複数回答）

校種別	小	中	高	特支	全体
①緊急地震速報を見聞きしたときに身を守る訓練	90.9	89.8	89.2	92.9	90.5
②授業以外の時間での訓練	71.9	44.7	22.9	42.9	56.3
③登下校中の災害発生を想定した訓練	3.9	6.3	7.0	23.8	5.8
④負傷者への救助を取り入れた訓練	27.6	30.2	35.0	33.3	29.6
⑤訓練予定を児童生徒に事前周知せずに実施	68.3	48.2	27.4	38.1	55.7

(3) 教職員のみでの訓練の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施した。	61.0	47.5	26.1	61.9	52.3

9 (1) 児童生徒の引き渡し訓練の実施

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
実施した。	94.1	8.6	1.3	42.9	56.2

(2) 在校中の災害発生時における児童生徒の安全確保について、判断するためのルールを設定している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
設定している。	100	100	100	100	100

10 市町の地域防災計画における災害時の避難所指定（複数回答）

校種別	小	中	高	特支	全体
①指定避難所	98.8	97.3	79.0	21.4	92.1
②福祉避難所	10.5	6.3	6.4	40.5	10.0
③指定緊急避難場所	90.9	87.5	57.3	16.7	81.8
④指定されていない	0.9	2.4	14.6	42.9	5.1

※ 11(1)～(3)は避難所指定されている学校内の割合

11 (1) 「災害対応マニュアル」に避難所開設・運営についての記載

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
記載している。	97.1	92.7	85.6	85.7	94.2

(2) 避難所開設に必要な基本的事項について、市町の防災部局と協議している

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
市町防災部局と協議している。	95.8	93.9	68.8	85.7	91.6

(3) 避難所運営に関する教職員組織や役割の明確化

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
組織や役割を明確化している。	99.5	98.4	86.4	90.5	97.3

【全県】

※ 12は避難所指定されていない学校内の割合

12 避難者が学校に来た場合の対応(複数回答)

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①近隣の指定避難所を案内	75.0	75.0	53.1	81.0	66.7
②一時的に開放する施設の明確化	50.0	75.0	46.9	33.3	46.4
③教職員の役割分担	50.0	50.0	37.5	28.6	37.7
⑤対応を決めていない	0	0	31.3	23.8	21.7

III 【教員研修について】

13 校内研修内容（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①教材・授業研究	70.5	72.5	39.5	69.0	66.1
②訓練及び訓練のふりかえり等、学校防災体制	96.3	92.2	75.2	95.2	91.9
③災害対応マニュアルの確認等、学校防災体制	87.4	87.1	81.5	88.1	86.4
④心のケア	46.6	54.9	56.1	52.4	50.4
⑤応急救護	86.5	84.7	83.4	90.5	85.7
⑥地区別研修の内容について共通理解	97.3	96.9	67.5	71.4	91.5

IV 【防災教育に関する課題について】

14 防災教育、防災訓練等の取組を行う上での課題（複数回答）

内容／校種別	小	中	高	特支	全体
①防災教育の時間確保	34.2	46.3	49.7	23.8	39.2
②教材作成が難しい、教材選択肢が少ない	35.4	47.1	48.4	57.1	41.2
③防災教育実施時、教職員間の意識差	28.3	45.1	42.7	54.8	35.8
④知見をもった教職員不足	55.3	69.0	65.6	69.0	60.9
⑤専門的人材、コーディネータ不足	42.5	50.2	44.6	52.4	45.2
⑥防災訓練の内容のマンネリ化	37.2	49.8	46.5	42.9	42.0
⑦地域連携の連絡先、手順等手続き不明	17.6	23.1	19.7	28.6	19.8
⑧地域と学校の協力体制が難しい	31.9	40.8	36.3	42.9	35.2
⑨防災体制について学校間の連携不足	60.5	65.1	72.0	69.0	63.8

1 県立高校生ボランティアの派遣

年度	のべ学校数	生徒のべ人數	教員のべ人數
H23	57校	943人	122人
H24	47校	694人	84人
H25	33校	485人	69人
H26	48校	645人	108人
H27	50校	900人	111人
H28	61校	955人	155人
H29	60校	824人	174人
H30	83校	1,432人	215人
R1	45校	795人	136人
R2	4校	44人	12人
R3	12校	114人	20人
R4	17校	123人	28人
R5	27校	106人	15人
R6	28校	79人	23人
合計	572校	8,139人	1,272人

※H27までは東日本大震災のみ、H28は平成28、29年熊本地震等、H30平成30年7月豪雨災害等、R1以後は令和元年台風大19号豪雨災害等を含む

2 令和6年度の活動状況

令和7年1月調査

番号	学校名	月日	参加人数		活動場所	内 容
			生徒	教員		
1	和田山高校	4/1	1	6	石川県	メッセージ入りカイロ進呈
2	姫路商業高校	4/26~4/29	6	1	能登町 (石川県)	災害ごみの片づけ、運搬、傾聴活動
3	赤穂高校(定)	5/18	4	0	七尾市 (石川県)	被災家屋の片付け
4	姫路商業高校	7/25~8/1	3	1	セブ州 (フィリピン)	現地高校生との交流、被災地や気象庁、総領事館への視察・表敬訪問
5	和田山高校	8/9~8/10	4	1	熊本市、人吉市 (熊本県)	防災食体験、子ども食堂訪問、熊本城でのボランティア
6	鳴尾高校	8/19~8/21	7	2	福島市 (福島県)	研修と絵本の寄贈
7	神戸甲北高校	8/18~8/20	1	0	羽咋市、七尾市、志賀町 (石川県)	被災者との対話、ボランティア活動等
8	須磨友が丘高校		1	0		
9	舞子高校		12	7		
10	神戸商業高校		1	0		
11	尼崎小田高校		1	0		
12	川西明峰高校		1	0		
13	有馬高校		1	0		
14	氷上西高校		1	0		
15	明石北高校		1	0		
16	松陽高校		1	0		
17	明石清水高校		1	0		
18	姫路商業高校		1	0		
19	家島高校		1	0		
20	龍野北高校		1	0		
21	山崎高校		1	0		
22	淡路三原高校		1	0		
23	淡路高校		1	0		
24	松陽高校(定)		1	0		
25	飾磨工業高校		1	0		
26	明石北高校	8/19~8/21	4	1	名取市、東松島市、石巻市 (宮城県)	震災遺構視察、まち歩き、集団移転地区訪問、体験者のお話の傾聴
27	舞子高校	12/13~12/15	7	2	七尾市、志賀町 (石川県)	仮設住宅の方との交流等
28	三木北高校	3/25~3/26	13	2	本吉郡南三陸町 (宮城県)	野球部ボランティア交流
		合計	79	23		

令和6年度 学校安全（防災）総合支援事業の取組

1 趣旨

- (1) 震災の経験や教訓を語り継ぐとともに、災害発生時に適切に判断し、主体的に実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する人材（防災ジュニアリーダー）を育てる。
- (2) 外部有識者や震災・学校支援チーム（EARTH）員を各学校や各種研修会へ派遣し、学校防災体制・防災教育の一層の充実を図る。

2 事業内容等

(1) 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育の推進

高校生等が災害に関する知識を学ぶ機会を設けるとともに、学んだ成果を被災地でのボランティア活動において生かすなど、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。（令和6年度の防災ジュニアリーダー育成校：35校）

① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会

県立高等学校等の生徒を対象に地域の防災リーダーとしての活動について学ぶ学習会を実施

・時期：【全体学習会】 7月20日（185名）

【地域別学習会】

- ・神戸・淡路地域 7月23日（59名）
- ・播磨西・但馬地域 7月24日（18名）
- ・播磨東地域 7月29日（61名）
- ・阪神・丹波地域 8月2日（58名）



・内容：講義、ワークショップ、防災体験、防災・減災を啓発するイベントの実施 等

② 被災地支援活動

①に参加した生徒等を被災地に派遣し、現地でのボランティア活動を実施

・時期：8月18日～20日（2泊3日）（29名）

・場所：石川県羽咋市、七尾市、志賀町

・内容：仮設住宅での交流、物資の運搬や整理、海岸の清掃活動 等



③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会

各推進校において取り組んだ活動内容についての活動報告会を実施

・時期：11月10日（138名）

・内容：地域別学習会の報告、被災地交流活動の報告、各育成校の防災に係る取組発表



(2) 学校防災体制及び防災教育の充実

大学教授及び人と防災未来センター研究員等を学校防災アドバイザー（22名）に委嘱し、学校防災体制推進校及び防災教育授業実践校へ派遣するとともに、研修会等において、防災教育・防災体制に関する講義や助言を実施する。

① 学校防災体制推進校（12校）

災害対応マニュアルや避難訓練の内容について見直しを行い、教職員の危機管理意識の向上を図る研修会の在り方の検討を実施
学校防災アドバイザーからの助言により取り組んだ内容（一部）



- ・避難経路が通れないことを想定した避難訓練の必要性について
- ・災害時の避難の基準や負傷者等が出た場合の避難方法、避難の際の携行物品、避難後の保護者との連携の仕方等について
- ・災害発生時における被害状況の把握や避難状況の効率的な連絡方法について

② 防災教育授業実践校（6校）

教職員の指導力の向上を図るため、学習教材の開発や学習指導案を作成し授業実践を実施



学校防災アドバイザーからの助言により取り組んだ内容（一部）

- ・教科横断的な視点を取り入れた防災教育の実践に向けた、各教科に防災教育の要素を取り入れた学習の実践について
- ・子どもたちに防災の大切さを効果的に考えさせるための「ショート動画」の活用及び作成について

③ 気象灾害モデル校（5校）

近年多発する風水害等の気象災害に対する「備える意識」の向上を図るため、児童生徒や教職員にとって身近な気象予報士や大学教授等の専門家を活用し、講演会や授業実践等を実施
有識者からの助言により取り組んだ内容（一部）



- ・防災の必要性や気象災害の危険性について児童生徒が「自分事」として理解するための体験学習の重要性について
- ・防災マップの確認を通じた、居住地域や校区の災害特性の理解及び災害時の行動や備えについて考える取組について
- ・通学路における身の守り方や判断の仕方を指導するための「登下校防災ハンドブック」の作成

3 令和7年度の実施予定

(1) 指定校

各指定校については、現在募集中であり、6月頃に決定予定

(2) 防災ジュニアリーダーの活動予定

① 高校生等防災ジュニアリーダー学習会

【全体学習会】7月12日 【地域別学習会】各地域で7～8月に実施

② 被災地支援活動

- ・時期：8月7日～9日（2泊3日）・場所：宮城県

③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会

- ・時期：11月15日

防災教育副読本「明日に生きる」の改訂について

1. 現在の副読本

阪神淡路大震災における経験を踏まえ、各学校での防災教育に資するよう策定し、県内の小学校（低学年・高学年）、中学校、高等学校において活用。

初 版：平成 8 年度（小学校低学年・高学年用、中学校用）

平成 9 年度（高等学校用）

改訂版：平成 23 年度（小学校低学年・高学年用）

平成 24 年度（中学校・高等学校用）

2. 改訂の内容等

平成 24 年の改訂以来 10 年を経過していることも踏まえ、多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等より幅広い災害に対応できるよう、以下の観点で改訂。

- (1) 多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等に関する内容の追加
- (2) 記載内容（各種データ・避難情報の種類等）の更新
- (3) 一人一台端末を活用できる工夫（映像教材、音声の活用等）
- (4) 児童生徒が主体的に判断し行動する力を育成できる内容の追加
- (5) その他

3. 改訂のスケジュール（実績・予定）

- ・令和 4 年度 小学校低学年・高学年用 草稿作成
- ・令和 5 年度 小学校低学年用 デジタルブック化 R6.4～ 活用開始
- ・令和 6 年度 小学校高学年用 デジタルブック化 R7.4～ 活用開始
中学生・高校生用 草稿作成
- ・令和 7 年度 中学生用デジタルブック化
- ・令和 8 年度 高校生用デジタルブック化

令和7年度 防災教育において重点的に取り組む事項（案）

※太字・下線は特に重点的に取り組んでいただきたい項目

1 「兵庫の防災教育」の推進

震災の経験や教訓を語り継ぐとともに、災害発生時に主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進する。

(1) 震災の経験や教訓の語り継ぎ

震災の経験や教訓の風化を防ぐことで防災・減災意識の高揚を図る。

- 1.17 に関連する授業や行事の実施、地域で行われる行事への積極的な参加
- 防災教育副読本「明日に生きる」の活用（特に、デジタルブック版（小学生版）及び展開例を活用）

(2) 実践的な防災教育の推進

児童生徒が災害時に身を守る行動や対策等がとれるよう、学習形態や指導内容を工夫した防災教育を実施する。

- 「防災教育カリキュラム作成の手引き」を活用した教科等横断的な視点でのカリキュラムの作成・実施
- 防災教育副読本「明日に生きる」の活用（特に、デジタルブック版（小学生版）及び展開例を活用）
- 地域の災害特性等を踏まえた防災教育の実施 ○様々な場面や状況を想定したケーススタディの実施
- 「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」を参考にした取組の実施

(3) ボランティア精神の醸成

地域の一員として協働できる、助け合いの心を育成する。

- 被災地支援活動や被災地交流活動（ICT を活用した取組を含む）の実施
- 震災の経験者や EARTH 員等の専門家の講話

(4) 校内研修の充実

教職員の防災教育指導力の向上や、危機管理意識・判断力の向上を図るため、校内研修会を実施する。

- EARTH 員や防災教育専門推進員、外部の専門家等を講師とした校内研修の実施
- 地区別防災教育研修会等の研修内容を共通理解する機会の設定

2 学校防災体制の充実

南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、子どもたちの安全を守る体制を充実する。

(1) 災害対応マニュアルの改善

大規模災害に的確に対応できるよう、検証・評価を行い、災害対応マニュアルが実践的なものとなるよう改善する。

- 地域の災害特性や、発生が予想される災害の種類に応じたマニュアルの見直し
- 家庭や地域住民、専門機関等に意見・助言を聴取したマニュアルの見直し
- マニュアルの見直しについて全教職員で共通理解するための研修の実施

(2) 防災訓練の工夫・改善

家庭、地域住民、近隣学校園、専門機関と連携し、実践的な防災訓練を実施する。

- 地域や専門機関、近隣の学校園と連携した防災訓練・防災活動の実施
- 地域の災害特性を踏まえた防災訓練・防災活動の実施
- 災害発生時の児童生徒の安全確保のためのルールづくりと引き渡し等の訓練の実施
- 「学校安全（防災）総合支援事業実践事例集」等を参考にした防災訓練・防災活動の実施

(3) 校内研修の充実【再掲】

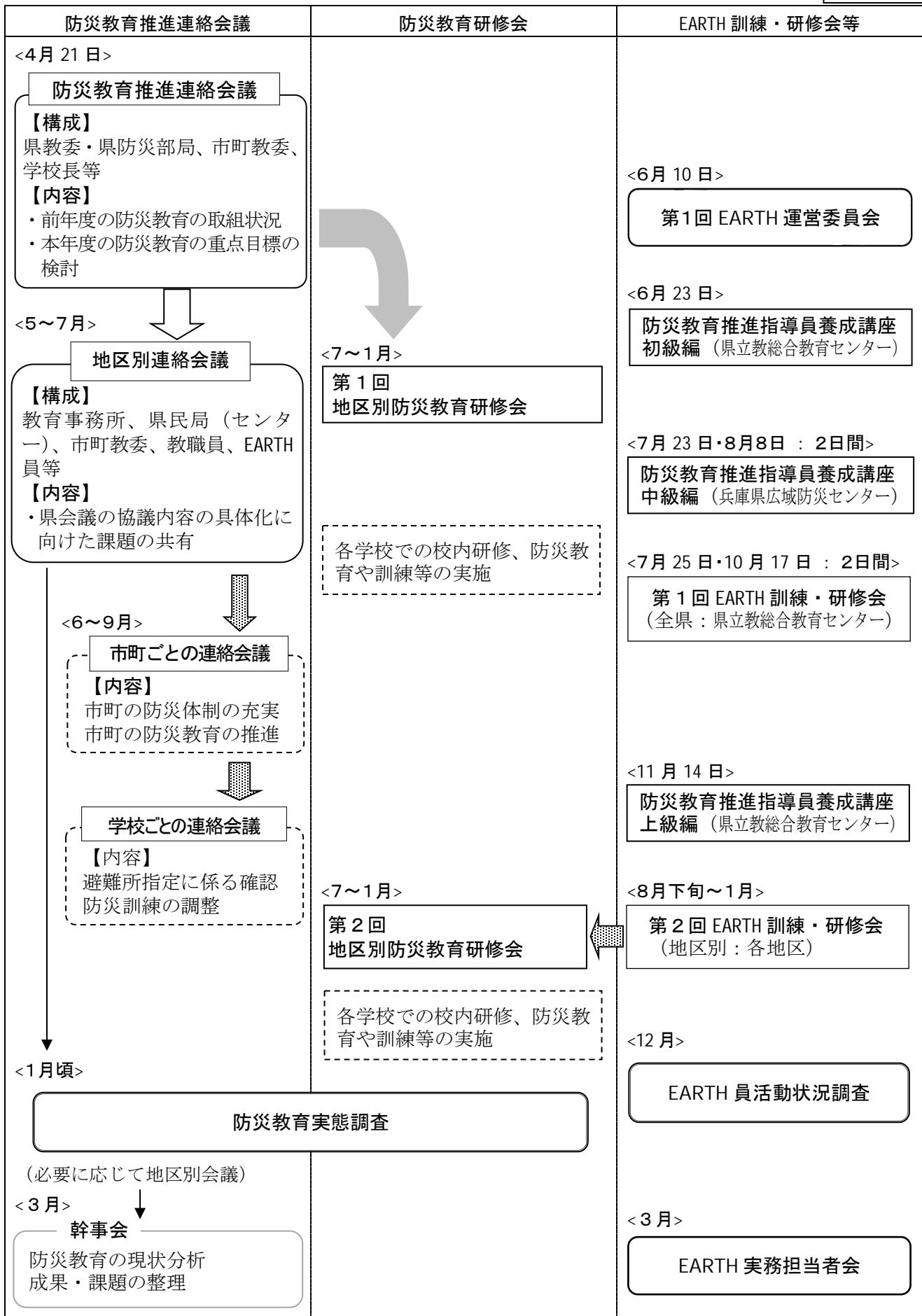
避難所開設への対応

(1) 指定の有無に関わらない準備 (2) 基本的事項の協議・確認

避難所指定の有無に関わらず避難所となった場合を想定し、学校施設を避難所として利用する方法等について対応を協議する。

- 避難所開設に必要な基本的事項について、市町防災部局との協議・確認
- 避難所開設に必要な基本的事項について、地域の自主防災組織や自治会等との取り決めに関する協議・確認
- 避難所指定されていない学校について、避難者が来た場合の教職員の役割分担等の明確化

令和7年度 防災教育推進のための年間計画



*地区別防災教育研修会には、学校防災アドバイザーをいずれかの回に派遣（謝金・旅費は国庫負担）

*地区別防災教育研修会と第2回EARTH訓練・研修会を兼ねることは可

*阪神・淡路大震災30年事業については、「令和7年度『兵庫の防災教育』の推進について」参照

令和7年度 阪神・淡路大震災30年事業の推進

阪神・淡路大震災から30年を契機に、次世代の兵庫を担う小・中・高等学校の児童生徒に対して、震災の記憶を伝え、次世代への記憶の伝承を図るとともに想定される巨大災害へ備えるため、以下の事業を実施する。

1 「震災を知る、震災に触れる」体験学習推進事業

震災を知らない子ども達が震災を知り触れることで、阪神・淡路大震災を語り継いでいくことができるよう、県内の公立小中学校生及び高等学校生等が人と防災未来センター、北淡震災記念公園、三木総合防災公園において実施する震災に関する体験学習の際に要するバス代について補助する。

- ・実施時期 令和7年4月～10月
- ・対象 公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- ・内容 校外学習等で人と防災未来センター、北淡震災記念公園、三木総合防災公園を訪問する交通手段として、バスを利用した際の費用に対する補助
- ・補助額 市町立学校：1校上限 75,000円
県立学校：1校上限 150,000円

2 高校生等被災地支援活動費等補助事業

近年頻発している災害や、発生する可能性のある大災害に備え、県立高校生等の地域における防災リーダーやボランティアリーダーとしての意識を高めるため、県立高校生等が被災地で行う支援活動に要する経費について補助する。

- ・実施時期 令和7年4月～10月
- ・対象 県立高等学校及び県立特別支援学校高等部
- ・内容 県立高校生等が被災地で行う支援活動に要する経費を補助
- ・補助額 県立高等学校及び県立特別支援学校：1校上限 200,000円

3 震災・学校支援チーム（EARTH）被災地支援活動訓練・研修・報告会

阪神・淡路大震災から30年を迎える、震災を教員として経験していないEARTH員や被災地派遣を経験していないEARTH員が増えているため、これまで支援を行ってきた宮城県、熊本県を訪問し、現地での研修及び両県の学校支援チームとの情報共有・連携を図ることでEARTH員の資質向上を図る。

- ・実施時期 宮城県 令和7年8月4日（月）～8月7日（木）
熊本県 令和7年8月20日（水）～8月22日（金）
- ・内容 EARTH員が宮城県、熊本県を訪問し、現地で訓練・研修等を実施

4 次世代防災ジュニアリーダーによる「震災をつなぐ・伝える」フォーラム

阪神・淡路大震災から30年を迎えるにあたり、震災をつなぎ伝える意識や行動力の向上、さらなる防災・減災意識の向上を図るために、次世代防災ジュニアリーダーによる被災地支援活動等の内容、成果、今後の課題等について、広く県民に対して発表する。

- ・実施時期 令和7年10月11日（土）
- ・場 所 デュオドーム（神戸市中央区相生3-2-1 デュオこうべ内）
- ・内 容 高校生による発表、パネルディスカッション

震災・学校支援チーム(EARTH)について

令和7年4月

兵庫県教育委員会

1. EARTHとは

EARTH（アース）とは、Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo の略語であり、現役の学校教職員による非常災害発生時の学校支援組織である。

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、学校は避難所としての役割が求められ、教職員自身も被災者でありながら、支援スタッフの一員として避難所の運営や被災者の心のケア、あるいは学校再開へのプロセス等に携わることとなった。

兵庫県では、大震災のときに全国各地からいただいた多大な支援に報いるため、このような経験を活かした震災・学校支援チームを組織し、他の都道府県で災害が発生した際に派遣・支援を行っている。

2 EARTH 結成の経緯

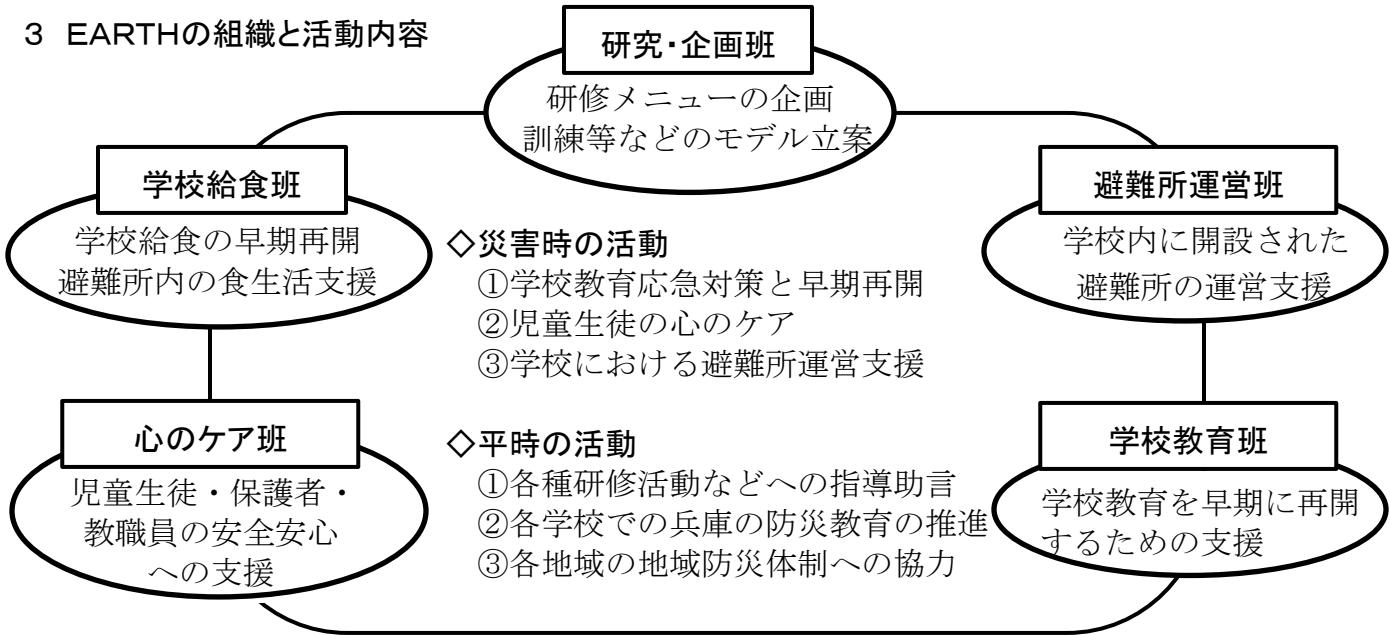
① 平成7年度の防災教育検討委員会及び平成8年度の防災教育推進協議会において、教職員による災害時の学校支援組織の設置が提言された。

これを受け、平成9年度に「防災教育推進指導員養成講座」を開設し、防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員の養成に着手した。

② 平成11年には、トルコ大地震では教育委員会事務局職員を派遣したほか、台湾大地震では教育復興担当教員を派遣。このような活動を通じて、平成12年1月17日の「阪神・淡路大震災5周年教育復興の集い」において「震災・学校支援チーム(EARTH)」の創設を表明。同年4月1日に正式に発足した。

③ 創設時点で、防災教育推進指導員養成講座（上級）の修了者56名と、阪神・淡路大震災時に学校で避難所運営に携わった教職員などを加えた90名にスクールカウンセラー5名の95名が所属した。令和7年3月現在、238名の教職員で構成されている。

3 EARTHの組織と活動内容



4 これまでの活動(災害時派遣)

平成 12 年	北海道有珠山噴火災害に係る支援活動（3名） 鳥取県西部地震に係る被災校への支援活動（4名）
平成 15 年	宮城県北部連続地震に係る事前調査（2名）
平成 16 年	平成 16 年台風第 23 号による水害に係る支援指導（兵庫県但馬地域） (のべ 29 名)
平成 17 年	平成 16 年新潟県中越地震に係る支援活動（先行調査 3 名、支援派遣 6 名） スマトラ島沖地震に係る支援活動 (スリランカ、バンダアチエ、バンコクに計 4 回派遣 のべ 14 名)
平成 19 年	平成 19 年新潟県中越沖地震に係る調査（3名）
平成 20 年	防災功労者内閣総理大臣表彰受賞（防災体制の整備） 中国四川省大地震復興支援—こころのケア人材プロジェクトへの参加 (調査派遣 2 回、支援派遣 13 回、のべ 57 名)
平成 21 年	平成 21 年台風 9 号による水害に係る支援活動（兵庫県佐用町） (調査派遣 1 回、支援派遣 1 回、のべ 12 名)
平成 23 年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣 4 回、のべ 78 名） トルコ共和国国防災教育プロジェクト支援（支援派遣 4 回、のべ 11 名）
平成 24 年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣 1 回、60 名）
平成 25 年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣 1 回、19 名）
平成 26 年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣 1 回、19 名） 平成 26 年台風第 11 号及び豪雨災害に係る支援活動（兵庫県丹波市） (支援派遣 1 回、のべ 12 名) フィリピン共和国への派遣（2名）
平成 27 年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣 1 回、18 名） ネパールへの調査派遣（調査派遣 1 回、1 名） フィリピン共和国への派遣（6名）
平成 28 年	平成 28 年熊本地震に係る支援活動 (調査派遣 1 回、支援派遣 6 回、のべ 93 名) 鳥取県中部地震に係る支援活動（支援派遣 1 回、10 名） フィリピン共和国への派遣（のべ 5 名）
平成 30 年	大阪府北部地震に係る支援活動（調査派遣 2 回 支援派遣 5 回、のべ 80 名） 平成 30 年 7 月豪雨に係る支援活動（岡山県） (調査派遣 1 回、支援派遣 5 回、のべ 81 名) 北海道胆振東部地震に係る支援活動 (調査派遣 1 回 支援派遣 2 回、のべ 15 名)
令和元年	フィリピン共和国への派遣（2名）
令和 5 年	フィリピン共和国への派遣（2名）
令和 6 年	令和 6 年能登半島地震に係る支援活動（のべ 103 名） 1 月～3 月 令和 6 年能登半島地震に係る支援活動（16 名） 7 月～8 月

※事務局人数含む
※複数年にまたがって
派遣しているものもあり



授業支援
(大阪府北部地震)



避難所運営支援
(平成 30 年 7 月豪雨 岡山県)



心のケアの絵本 読み聞かせ
(令和 6 年能登半島地震)

令和7年度 震災・学校支援チーム（EARTH）員名簿

番号	地区	市町	名前	校種	所属先	職名	委嘱年度
1	丹波	丹波篠山市	阪下 嘉一	小	丹波篠山市立八上小学校	主幹教諭	R6
2	丹波	丹波篠山市	前川 桂大	小	丹波篠山市立味間小学校	教諭	R6
3	丹波	丹波篠山市	上山 太一	小	丹波篠山市立古市小学校	主幹教諭	R6
4	丹波	丹波篠山市	奥村 敏之	小	丹波篠山市立城南小学校	教諭	R7
5	丹波	丹波篠山市	福崎 智弘	小	丹波篠山市立篠山小学校	教諭	R6
6	丹波	丹波篠山市	安井 かおり	小	丹波篠山市立今田小学校	養護教諭	R7
7	丹波	丹波市	芦田 久志	小	丹波市立久下小学校	主幹教諭	R7
8	丹波	丹波市	上田 洋輔	小	丹波市立大路小学校	教諭	R6
9	丹波	丹波市	藤田 直道	小	丹波市立竹山小学校	教諭	R7
10	丹波	丹波市	荻野 雅裕	小	丹波市立竹山小学校	教諭	R7
11	丹波	丹波市	貴田 諭	小	丹波市立崇広小学校	教諭	R7
12	丹波	丹波市	一色 洋平	中	丹波市立山南中学校	教諭	R6
13	丹波	丹波市	池本 孝之	中	丹波市立柏原中学校	教諭	R6

ひょうご安全の日推進県民会議が実施する事業の学校等での活用について

阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信し、安全・安心な社会づくりを推進するため、防災など各分野の団体等により構成された「ひょうご安全の日推進県民会議」が実施する事業において、学校や若者グループが活用できる事業がありますのでお知らせします。

〔学校等が活用できる助成メニュー等〕

(1) ひょうご安全の日推進事業（助成金）

①実践活動事業<学校>

対象事業：防災訓練、防災学習（事業例：避難誘導訓練、初期消火、救命講習会、図上訓練、「ハザードマップ」・「マイ・タイムライン」づくり、人と防災未来センターの見学等）、災害時要配慮者を対象とした防災訓練・防災学習会等

募集期間：通年（申請期限：事業開始月の前月5日まで）

申請回数：年度内1校につき1回（他助成区分との重複申請は原則不可）

助成金額：

ア 助成額

助成対象となる事業費	対象経費に対する助成額	
	助成対象経費	助成額
対象経費 2万円～	2万円～10万円未満	助成対象経費と同額（千円未満切捨）
	10万円～20万円未満	10万円
	20万円～30万円未満	15万円
	30万円～40万円未満	20万円
	40万円～50万円未満	25万円
	50万円～	30万円

イ 経費の加算

区分	内 容	加算額
ひょうご防災特別推進員関連経費に対する加算	ひょうご防災特別推進員派遣制度に関する経費を実費加算	上限5万円
新ひょうご防災アクション購入経費に対する加算	新ひょうご防災アクション(100円/冊)購入経費	書籍代のみ
訓練等に使用する資機材整備に対する加算	防災訓練等に使用する防災資機材の整備に係る経費	上限10万円
防災人材育成拠点宿泊施設利用に対する加算	防災人材育成拠点の宿泊施設を利用した者に対する経費を加算	1千円/人 上限5万円

【主な改正内容】

- ・防災施設の見学実施時のバス借上げ料の上限を2万5千円/1台とします。

②全県・地域事業<学校><若者グループ>

対象団体：NPO、ボランティア団体、実行委員会、学生団体など

※会計担当者の選任等事業執行体制が確立していれば、学校が構成員となる実行委員会での申請も可能です。

対象事業：一般県民を対象として、次のいずれかの目的で実施される講演会、啓発イベント等

ア 震災で学んだ教訓を継承・発信する事業

イ 災害への備えや対応について実践・発信する事業

- ウ 復興の過程で積み上げた経験を継承・発信する事業
- エ 儀義者を追悼し震災をおもい起こす事業
- オ 震災以後の国内外の災害の教訓を共有・発信する事業
- カ その他ひょうご安全の日推進事業としてふさわしいもの

募集期間：事業着手日の前々月 20 日(ただし、4・5 月分は 3 月 21 日)

ただし、11～3 月実施分は 9 月中に期間を設定して募集

申請回数：年度内に 1 団体につき 1 回（他助成区分との重複申請は原則不可）

助成金額：

ア 助成額

事業区分	内 容	助成対象となる事業費	助成上限額(千円未満切捨)	助成率
全県事業	複数の県民局、県民センター所管区域外からも多数の参加者が見込まれる事業	対象経費 10 万円以上	60 万円以内 〔100 万円以内〕	対象経費の 1/2 以内
地域事業	概ね一つの県民局、県民センター所管区域内からの参加者が見込まれる事業	対象経費 4 万円以上	30 万円以内 〔50 万円以内〕	

※震災 30 年事業期間内（令和 6 年度：令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月、令和 7 年度：令和 7 年 4 月～令和 7 年 10 月）に行事を実施されるもののうち、震災の経験・教訓を「繋ぐ」取組みと県民会議が認める事業は、□ 内の金額が助成上限額

イ 経費の加算

区分	内 容	加算額
ひょうご防災特別推進員関連経費に対する加算	ひょうご防災特別推進員派遣制度に関する経費を実費加算	上限 5 万円
新ひょうご防災アクション購入経費に対する加算	新ひょうご防災アクション(100 円/冊)購入経費	書籍代のみ

【主な改正内容】

震災 30 年事業期間内（令和 6 年度：令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月、令和 7 年度：令和 7 年 4 月～令和 7 年 10 月）に行事を実施されるもののうち、震災の経験・教訓を「繋ぐ」取組みと県民会議が認める事業に対して、助成上限額を加算します。

③若者支援事業<若者グループ>

対象団体：30 歳以下の者が構成員の 3/4 以上を占める県内のグループ（5 人以上）

※過去 3 年以内に若者支援事業助成金の支給を受けたことがあるグループは対象外

対象事業：震災の経験・教訓の継承・活用や防災減災の重要性の訴求に資すると認められる事業（防災活動、防災訓練、イベント等）

募集期間：通年（申請期限：事業開始月の前月 5 日まで）

申請回数：年度内に 1 グループにつき 1 回（他助成区分との重複申請は不可）

助成金額：上限 10 万円（助成率 10/10）

【主な改正内容】

過去に助成実績のあるグループは助成対象外としていましたが、過去 3 年より前に助成実績のある団体は、再度応募が可能になりました。

【留 意 点】

学校での防災教育として行われる事業は対象外となります。ただし、事業費の管理等が適切に出来るよう体制を整えてください。

④【新設】防災まち歩き活動支援事業<学校><若者グループ>

対象団体：N P O、ボランティア団体、実行委員会、学生団体など

※会計担当者の選任等事業執行体制が確立していれば、学校が構成員となる実行委員会での申請も可能です。

対象事業：防災まち歩きイベントや語り部ガイド育成等に資する取組（防災施設や震災モニュメントを巡るウォークイベント、語り部ガイド育成研修、ガイド用資料作成や防災まち歩きマップ作成のワークショップ等）

募集期間：通年（申請期限：事業開始月の前月5日まで）

申請回数：年度内に1団体つき1回（他助成区分との重複申請は原則不可）

助成金額：

ア 助成額

助成対象となる事業費	対象経費に対する助成額	
	助成対象経費	助成額
対象経費 2万円～	2万円～10万円未満	助成対象経費と同額（千円未満切捨）
	10万円～20万円未満	10万円
	20万円～30万円未満	15万円
	30万円～40万円未満	20万円
	40万円～50万円未満	25万円
	50万円～	30万円

イ 経費の加算

区分	内 容	加算額
ひょうご防災特別推進員関連経費に対する加算	ひょうご防災特別推進員派遣制度に関する経費を実費加算	上限5万円
新ひょうご防災アクション購入経費に対する加算	新ひょうご防災アクション(100円/冊) 購入経費	書籍代のみ

(2) 広報事業

①若者教訓発信事業<若者グループ>

対象団体：30歳以下の若者を含み、自主的に情報作品を制作可能な県内のグループ

対象事業：震災など国内外で発生した災害を題材とした情報作品（壁新聞、ラジオ番組、ドキュメント映画、漫画作品等）の企画・制作に要する取材

募集期間：通年

助成金額：30千円/グループ（定額、前金払可）

【改正内容】

県内に限定していた情報作品の題材を「国内外の災害」に拡充しました。

【留意点】

クラブ活動・同好会活動で実施する事業は対象になります。また、大学のゼミの研究活動の成果物、学校行事で行った講演会等を素材としてクラス単位での話し合った内容の成果物(壁新聞等)を情報作品として受け付けた実績があります。

また、領収書の提出は求めませんが、一般的な事業の管理等が出来るよう体制を整えてください。

②1.17 防災未来賞「ぼうさい甲子園」<学校><若者グループ>

震災の経験を通して学んだ自然の驚異や生命の尊さ、ともに生きることの大切さを考える「防災教育」を推進し、未来に向け安全で安心な社会をつくる一助とするため、子どもや学生が学校や地域において主体的に取り組む「防災教育」の先進的な活動を顕彰

対象活動：自然災害から命と暮らしを守るために防災教育や防災活動の取組み

対象団体：小学生、中学生、高校生、大学生、特別支援学校・団体の5部門。応募は学校、クラス、サークル活動、ボランティア活動、地域などの単位

募集期間：6～9月頃

賞：各部門でぼうさい大賞(1.17 防災未来賞)1点、その中で「グランプリ」1点、各部門で優秀賞数点

表彰式：12月下旬頃

③防災力強化県民運動ポスターコンクール<学校>

今後の防災の担い手となる子どもたちに身近な防災の取組の重要性を認識してもらうとともに、作品の制作を通して防災力強化県民運動を啓発

募集テーマ：「防災」をテーマとし、次の内容を盛り込んだ作品

①自然災害(地震、津波、台風、豪雨、洪水等)について認識を深めるもの

②個人・家庭・地域・学校・職場等における災害への備え(防災訓練、防災学習、家庭・地域での話し合い等)を呼びかけるもの

③自助・共助や災害ボランティアの大切さを訴えるもの

④耐震化・室内安全・備蓄・避難の重要性と取組みを呼びかけるもの

募集期間：6～9月頃

対象団体：小学生、中学生・高校生部門の2部門。応募は学校、個人などの単位

賞：各部門でひょうご安全の日推進県民会議会長賞1点・人と防災未来センター長賞1点、

佳作3点程度、入選10点程度